ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議

ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、令和４年２月２４日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。このことは、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、また、明白な国際法違反で、国際秩序の根幹を大きく揺るがすもので断じて看過できない。

瑞穂市では、平成２２年７月に実施された「２０２０核廃絶広島会議」への出席をきっかけに、市民の安全・安心な暮らしを守るため、「非核・平和都市」を宣言し、世界恒久平和に寄与することを宣言しており、このような暴挙を容認することはできない。

よって、瑞穂市議会は、ロシアによる一連のウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、厳重に抗議するものである。

政府に対しても、在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに制裁措置の徹底と強化、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月４日

瑞　穂　市　議　会